

平成 25 年 7 月 31 日

各 位

まごころ少額短期保険株式会社
代表取締役 五十川 純

「平成 23 年度 まごころ少額短期保険の現状」の訂正について

このたび、当社における会計処理が、下記のように保険業法に則していないことが判明いたしました。つきましては、「平成 24 年度 まごころ少額短期保険の現状」を開示するにあたって、平成 24 年 7 月に公表いたしました「平成 23 年度 まごころ少額短期保険の現状」の内容を訂正いたしましたのでお知らせいたします。

なお、訂正された「平成 23 年度 まごころ少額短期保険の現状」及び訂正箇所の詳細につきましては、別紙（掲載資料）をご覧ください。

1. 訂正の理由

1) 固定資産の減価償却が、保険業法に則っていなかったこと。

固定資産の減価償却が行われておらず、保険業法上の適正な会計処理ではありませんでした。

2) 保険契約準備金の積み立て不足であったこと。

再保険の対象となっていない部分も再保険に出再している部分として処理を行っていたため、積立不足が生じました。

3) 回収再保険金、再保険料、再保険貸及び再保険借りを誤って計上していたこと。

保険会計上、発生主義で処理をするところを現金主義で処理を行っていました。

2. 平成 24 年 3 月期の決算を訂正することでの影響

訂正の結果、ソルベンシー・マージン比率（以後、SM 比率といいます。）の分子がマイナスになることから、訂正後の SM 比率は 0% を下回ることになりました。

しかしながら、平成 24 年度中に増資や経費節減といった財務体質の改善を実施しておりますので、平成 25 年 3 月末時点の SM 比率は 200% 以上になり、安全性は十分に確保されています。

3. その他

今回の適正を欠く会計処理を深く反省し、今後とも保険業法の遵守をはじめとして、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上